

株 主 各 位

東京都世田谷区上野毛一丁目4番10号

株式会社ムロコーポレーション

代表取締役社長 室 義一郎

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月25日（月曜日）午後5時45分（当社営業終了時刻）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時 | 平成24年6月26日（火曜日）午前10時30分 |
| 2. 場 所 | 神奈川県川崎市高津区坂戸3丁目2番1号
かながわサイエンスパーク（略称：K S P）西棟
7階 701号会議室 |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第55期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第55期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |
| 第6号議案 | 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.muro.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

##### イ. 全般的概況

当連結会計年度における世界経済を概観しますと、米国は緩やかに回復している一方、雇用改善の遅れ等により景気は力強さに欠け、欧州ではソブリンリスクの危機回避のための包括合意がなされたものの依然デフォルトの懸念が残り、アジアでは経済成長を牽引していた中国やインドを中心とする新興国の輸出が先進国経済の低迷により鈍化し、各国ではインフレ抑制のための金融引き締めや債務削減のための緊縮財政が景気を下押しし、さらにはタイ洪水の影響等も加わり、経済全体の停滞感が強まりました。国内経済につきましては、期初の東日本大震災に伴う大減産から急速にサプライチェーンの復旧が進み、回復軌道に乗ったところにタイ洪水影響により再び停滞、その後再度のサプライチェーンの回復と共に挽回生産が進み、エコカー補助金の後押しや復興需要等にも助けられて生産は回復しましたが、最高値を更新した円高や原発事故に伴う電力規制等、5重苦とも6重苦とも言われる経営環境の中、経済全体は不透明な状態が続いております。

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要取引先であります自動車業界の当連結会計年度の状況は、東日本大震災からの復旧が進み回復基調にある中、タイの洪水の影響に水をさされましたが、国内販売台数は、4,753千台（前連結会計年度比3.3%増）と当連結会計年度の後半には回復しました。輸出台数は4,621千台（前連結会計年度比3.8%減）と超円高等の影響により減少しましたが、国内生産台数は9,267千台（前連結会計年度比3.0%増）と前連結会計年度を若干上回るまでに回復してまいりました。

このような状況の中、当社グループの連結売上高は15,002百万円（前連結会計年度比4.9%増）となりました。各自動車メーカーの生産回復により、前連結会計年度の売上高を上回るまで回復しました。損益につきましては、当連結会計年度の前半の生産減少によるコスト高の影響を受けましたが後半の挽回により、営業利益は1,168百万円（前連結会計年度比5.6%増）、満期保険の返戻金等の収入等があり、経常利益は1,301百万円（前連結会計年度比31.5%増）、当期純利益は737百万円（前連結会計年度比45.8%増）と結果として前連結会計年度を上回る成績となりました。

## ロ. 事業区分別概況

### ア. 車関連部品事業

当連結会計年度におきましては、東日本大震災の急速な復旧により復興需要がある中、タイの洪水の影響を若干受けるものの、第2四半期会計期間からの自動車産業の回復及び建設機械、産業機器の売上と輸出向けを中心に環境対応車関連部品等の好調な売上により、当事業の売上高は、14,380百万円（前連結会計年度比5.3%増）と前連結会計年度を若干上回るまでに回復いたしました。

### イ. その他

当連結会計年度におきましては、日本及び北米市場の消費の低迷により住宅市場が落ち込む中、主要販売製品の連続ねじ締め機等の売上が減少し、その他の売上高は、621百万円（前連結会計年度比3.1%減）となりました。

## 事業区分別売上高状況

| 区 分             | 第54期                          |           | 第55期<br>(当連結会計年度)             |           |
|-----------------|-------------------------------|-----------|-------------------------------|-----------|
|                 | (自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日) | 構 成 比     | (自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日) | 構 成 比     |
| 車 輛 関 連 部 品 事 業 | 千円<br>13,658,807              | %<br>95.5 | 千円<br>14,380,656              | %<br>95.9 |
| そ の 他           | 641,867                       | 4.5       | 621,956                       | 4.1       |
| 合 計             | 14,300,675                    | 100.0     | 15,002,613                    | 100.0     |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、957百万円であり、主なものは機械及び装置338百万円、金型192百万円、建設仮勘定418百万円であります。

### ③ 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度におきまして、金融機関より長期借入金として600百万円の資金調達を実施しました。

その他増資、社債発行等における資金調達は行っておりません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第 52 期<br>平成20年度 | 第 53 期<br>平成21年度 | 第 54 期<br>平成22年度 | 第 55 期<br>平成23年度<br>[当連結会計年度] |
|----------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                        | 13,681,747       | 12,016,722       | 14,300,675       | 15,002,613                    |
| 経常利益又は経<br>常 損 失 ( △ )(千円)       | △97,257          | 299,604          | 989,643          | 1,301,386                     |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(千円)          | △144,211         | 161,667          | 505,396          | 737,046                       |
| 1株当たり当期純利益又は1<br>株当たり当期純損失(△)(円) | △22.47           | 25.88            | 81.69            | 119.14                        |
| 総 資 産(千円)                        | 13,175,379       | 14,475,522       | 14,554,638       | 16,143,801                    |
| 純 資 産(千円)                        | 7,275,417        | 7,518,257        | 7,879,407        | 8,509,312                     |
| 1株当たり純資産額(円)                     | 1,150.39         | 1,215.28         | 1,273.68         | 1,375.50                      |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金           | 議決権比率      | 主 な 事 業 内 容 |
|---------------------|-----------------|------------|-------------|
| 北関東プレーティング株式会社      | 千円<br>24,000    | %<br>100.0 | メッキ業        |
| エム・シー・アイ株式会社        | 千円<br>10,000    | 100.0      | 業務請負業       |
| ムロ ノース アメリカ インク     | 千カナダドル<br>3,000 | 100.0      | 建築機材の製造販売   |
| ムロテック オハイオ コーポレーション | 千米ドル<br>7,000   | 100.0      | 自動車部品の製造販売  |
| ムロテック ベトナム コーポレーション | 千米ドル<br>1,500   | 100.0      | 自動車部品の製造    |

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 改善活動強化

来年度は、慢性的な円高と価格対応などにより、海外生産へのシフトの加速と現地調達化の流れから、国内生産の空洞化が進み国内の部品需要は減少傾向化していく見通しの中、アジア市場の大きな成長等により海外での需要は引き続き堅調に推移することが予想されますが、不透明感は大きく、成熟化とグローバル化に代表される経営環境の中で、大きな変革の時期になります。このような状況下、日本国内ではさらなる生産効率化・歩留率の向上・SCMの改善等が必要であり、今まで以上に改善・改革が求められております。

また、当社グループといたしましても、さらなる最適生産の推進・在庫の整理・納入リードタイム短縮を推し進め、生産効率向上・輸送費削減・材料歩留改善を始めとする効率化を行い、より一層の改善・改革を実施するとともに、東南アジア地域への強化としてベトナム子会社はもとより、新たな生産拠点の検討などの販売先への供給拠点としての整備・強化を行う所存であります。

##### ② 管理体制強化

今年度は内部統制報告制度の定着及び簡素化を基本とし、業務プロセスの整備・運用の随時見直しと会計システム更新の整備を行ってまいりましたが、昨今のコンプライアンスの重要性を踏まえ、来年度は法令遵守の強化に注力し、内部統制システムの構築の体制強化と引き続き会計システム更新の整備・運用を図ってまいります。

また、グローバル展開の推進に伴い、国際会計基準の対応の為にGAP分析、当社影響度の調査を進めて行き、在外連結子会社を含めてグローバルな視点で管理が出来るように管理レベルの向上を図り、引き続き、業務改善に結び付けられるように取組んでまいり所存であります。

##### ③ 震災対策強化

東日本大震災による影響の見直しを踏まえまして、建物関係の損壊、設備等の倒壊や備品・治工具類の落下防止策等を優先課題として引き続き取組み、事業継続計画の整備と震災にも強いインフラの強化をしてまいり所存であります。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、主として下記製品ならびに部品の製造及び販売を行っております。

| 区 分         | 主 要 品 目                                                                                            |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 車 輛 関 連 部 品 | スラストワッシャー、スペーサー、タペットシム、銅ガasket、プラグ、センサープレート、シム、ワッシャー、電装・計器類部品、産業機械部品、農業機械部品、計測器部品、建設機械部品、電気・電子機器部品 |
| そ の 他       | 連続ねじ締め機（ビスライダー）、ねじ連綴体（ビスロープ）、柑橘類皮むき機（ピーラー）、家庭用生ごみ処理機（エコロポスト）                                       |

(6) 主要な営業所及び工場（平成24年3月31日現在）

|                          |     |                            |
|--------------------------|-----|----------------------------|
| 株式会社ムロコーポレーション           | 本 社 | 東京都世田谷区上野毛一丁目4番10号         |
|                          | 支 店 | 大阪、名古屋、宇都宮                 |
|                          | 工 場 | 烏山（栃木県）、清原（栃木県）<br>菰野（三重県） |
| 北関東プレーティング株式会社(子会社)      | 本 社 | 栃木県真岡市                     |
| エム・シー・アイ株式会社（子会社）        | 本 社 | 栃木県宇都宮市                    |
| ムロ ノース アメリカ インク(子会社)     | 本 社 | カナダ国オンタリオ州                 |
| ムロテック オハイオ コーポレーション(子会社) | 本 社 | アメリカ合衆国オハイオ州               |
| ムロテック ベトナム コーポレーション(子会社) | 本 社 | ベトナム国ビエンホア市                |

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分            | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|-------------|-------------|
| 車 輛 関 連 部 品 事 業 | 689 (138) 名 | 26名増 (10名増) |
| そ の 他           | 20 (2)      | 0 (1名増)     |
| 全 社 （ 共 通 ）     | 22 (1)      | 1名減 (0)     |
| 合 計             | 731 (141)   | 25名増 (11名増) |

(注) 1. 使用人数は就業人員（準社員、嘱託員を含み、顧問は除いております。）であり、臨時従業員数（パート、季節工、人材派遣会社からの派遣社員）は年間平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区別できない管理部門等に所属している使用人数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|-------|--------|
| 504 (208) 名 | 62名増 (26名減) | 37.5歳 | 13.7年  |

(注) 1. 使用人数は就業人員（準社員、嘱託員を含み、顧問は除いております。）であり、臨時従業員数（パート、季節工、人材派遣会社からの派遣社員）は年間平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 使用人数が前事業年度末に比べて62名増加しているのは、新卒社員の入社のほか、連結子会社エム・シー・アイ株式会社からの転籍を進めたこと等によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額     |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 640,000千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 600,000   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 260,000   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 23,711,000株
- ② 発行済株式の総数 6,546,200株
- ③ 株主数 1,751名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                            | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 有 限 会 社 イ ン テ レ ク チ ュ ア ル                                        | 1,491千株 | 24.10%  |
| 室 信 子                                                            | 443     | 7.17    |
| 室 義 一 郎                                                          | 319     | 5.17    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                        | 300     | 4.84    |
| ムロコーポレーション協力企業持株会                                                | 230     | 3.73    |
| ム ロ 社 員 持 株 会                                                    | 216     | 3.50    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行<br>(常任代理人 資産管理サービス信託銀行<br>株 式 会 社)             | 188     | 3.03    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                              | 187     | 3.03    |
| 鳥 山 信 用 金 庫                                                      | 144     | 2.32    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会<br>社（中央三井アセット信託銀行再信託分・<br>トヨタ自動車株式会社退職給付信託口） | 144     | 2.32    |

- (注) 1. 当社は自己株式359,884株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況           |
|---------|---------|------------------------|
| 代表取締役社長 | 室 義一郎   | 有限会社インテレクチュアル代表取締役     |
| 代表取締役専務 | 富岡 則雄   | 営業本部長                  |
| 常務取締役   | 水野 恩恵   | 管理本部長                  |
| 常務取締役   | 室 雅文    | 製造本部長兼清原工場長            |
| 取 締 役   | 松 嶋 則之  | ムロテックオハイオコーポレーション代表取締役 |
| 取 締 役   | 見 目 直 信 | 鳥 山 工 場 長              |
| 常勤監査役   | 高 橋 一 彦 |                        |
| 監 査 役   | 石 原 久 敬 |                        |
| 監 査 役   | 小 川 恵 三 | 合資会社小川総研社長             |

- (注) 1. 監査役石原久敬氏及び監査役小川恵三氏は、社外監査役であります。
2. 監査役石原久敬氏及び監査役小川恵三氏は、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
3. 監査役石原久敬氏は、税務会計事務所に籍を置いており、その経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、同氏は当社顧問先税務会計事務所に所属しておりますが、その取引額は軽微であり、特別な利害関係はありません。
4. 監査役小川恵三氏は、長年大手製造業の法務・管理部門に籍を置き、その豊富な経験から、法務・内部管理に関する相当程度の知見を有しております。
5. 平成23年6月24日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって、取締役田口弘安氏は辞任により退任いたしました。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員     | 支給額       |
|--------------------|----------|-----------|
| 取 締 役              | 7名       | 140百万円    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3) | 10<br>(1) |
| 合 計                | 12       | 150       |

- (注) 1. 上記には、平成23年6月24日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名の在任中の報酬等が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第50期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第50期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の支給額には以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額31百万円（取締役6名分28百万円監査役1名分2百万円）。
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額27百万円（取締役7名分26百万円監査役2名分0百万円）。

6. 上記のほか、平成23年6月24日開催の第54期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に対し役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。

- ・取締役1名 5百万円
- ・監査役2名に対し 3百万円
- ・上記のうち社外監査役1名に対し0百万円

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役小川恵三氏は合資会社小川総研社長であります。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取締役会（15回開催） |     | 監査役会（12回開催） |     |
|---------|-------------|-----|-------------|-----|
|         | 出席回数        | 出席率 | 出席回数        | 出席率 |
| 監査役石原久敬 | 10回         | 66% | 10回         | 83% |
| 監査役小川恵三 | 9           | 60  | 10          | 83  |

（注）書面決議による取締役会の回数は除いております。

なお、小川恵三氏は平成23年6月24日付就任以降の出席回数及び出席率を記載しております。

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役石原久敬氏は、税務会計事務所に籍を置いておりその経験を活かし、主に税務、会計の見地から意見を述べるなど、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては監査の方法その他の監査役の職務の遂行に関する事項について発言しております。

監査役小川恵三氏は、長年大手製造業の法務・管理部門に籍を置いていた経験を活かし、主に法務・内部管理に関し意見を述べるなど、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては監査の方法その他の監査役の職務の遂行に関する事項について発言しております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 30,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、  
当事業年度末現在、以下のとおりであります。

### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. グループ企業全体の「企業行動指針」を策定し、当社並びにグループ  
企業の役員、使用人への浸透を図る。

ロ. 当社役員は、法令及び「企業行動指針」の遵守を率先垂範すると共に、  
使用人への周知徹底を図る。

ハ. 当社財務責任者（管理本部長）を委員長とし、当社役員及びグループ  
企業代表者、その他必要な人員を構成員とする内部統制推進委員会を設  
け、法令等の遵守並びに適切なリスク管理に関する教育・啓発を行う。

ニ. 法令等の遵守並びに適切なリスク管理の確保のための監督・監視体制  
の整備のため、次の措置を行う。

ア. 内部統制推進委員会は、法令等の遵守並びに適切なリスク管理体制確  
立のための取り組み状況につき、3ヶ月に1回の内部統制推進委員会を  
開催する。また、内部統制の重要な欠陥及び重大な不正事案等が発生し  
た場合には、委員会開催後、直ちに取締役会並びに監査役会に対し提言  
及び勧告等を行う。

イ. 重要な非通例な取引、重要な会計上の見積もり、会社と取締役との取  
引、子会社との取引等については、取締役会の決議を要するものとする。

ホ. 内部統制推進委員会主導で適宜職務権限規程等の見直しを行い、内部  
統制システムが有効に機能するための状態を確保する。

ヘ. 当社役員は、「公益通報者保護法」を社内に周知徹底し、使用人は法  
令違反や不正行為が行われたことを認知した場合、内部統制推進委員会  
に通報する義務を負うものとする。また、会社は通報した使用人に不利  
な扱いを行わないものとする。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 「文書管理規程」並びにその他の関連規程に基づき、文書並びに関連  
資料を保存及び管理する。

ロ. 「文書管理規程」に定める文書以外についても、その重要度に応じて  
保管期間、管理方法等を定め、適宜規程の見直しを行う。

ハ. 当社役員は、使用人に対して「文書管理規程」に従って文書の保存、  
管理を適正に行うよう指導する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. グループ企業全体の「リスク管理基本方針」を策定し、当社並びにグループ企業全体への浸透を図る。
- ロ. リスク及びその他の重要情報の適時開示を果たすため、代表取締役ないし取締役会に直ちに報告すべき重要情報の基準の策定、報告された情報が開示すべきものかどうかの判断基準となる開示基準の策定等、必要な規程、体制を整備する。
- ハ. 次のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を各々整備する。
  - a. 地震、事故、火災等の災害により、重大な損失を被るリスク
  - b. 不適正な業務執行により、生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
  - c. 情報システムが正常に機能しないことにより、重大な被害を被るリスク
  - d. その他、当社役員が極めて重大と判断するリスク

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は定例の取締役会を毎月 1 回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ロ. 取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌を定める。
- ハ. 取締役の出席する経営会議、各本部会議等における決定とそれに伴う各部門の合理的な運営については、担当取締役の責任において速やかに周知・実施、検証するものとする。

⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に従い、当社への稟議・報告制度による子会社経営の管理を行うものとする。
- ロ. 内部統制推進委員会は、「企業行動指針」及び「リスク管理基本方針」のグループ企業への周知徹底、並びにグループの内部統制の整備を推進することとする。
- ハ. グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うものとする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の業務補助のためのスタッフを置くこととし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行うこととする。

- ⑦ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した時は、監査役に当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。

ロ．常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため会社の重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。

- ⑧ 反社会的勢力との関係遮断

イ．暴力団や総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な請求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

ロ．万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否し、的確に対応する。

上記の内容は、当事業年度末日現在で記載しております。なお、平成24年4月25日開催の取締役会決議により、①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、③損失の危険の管理に関する規程その他の体制について、一部改定を行っております。

なお、改定の内容につきましては、大阪証券取引所及び当社ホームページにおいて開示を行っております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                       | 金 額        |
|-------------------|------------|---------------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)                 |            |
| 流 動 資 産           | 9,957,832  | 流 動 負 債                   | 6,294,778  |
| 現 金 及 び 預 金       | 4,628,864  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 2,981,335  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 3,985,402  | 短 期 借 入 金                 | 300,000    |
| 製 品               | 478,394    | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 870,000    |
| 仕 掛 品             | 220,368    | 未 払 金                     | 815,714    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 278,398    | 未 払 法 人 税 等               | 364,841    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 212,602    | 賞 与 引 当 金                 | 353,730    |
| そ の 他             | 155,822    | 役 員 賞 与 引 当 金             | 32,600     |
| 貸 倒 引 当 金         | △2,019     | そ の 他                     | 576,557    |
| 固 定 資 産           | 6,185,969  | 固 定 負 債                   | 1,339,710  |
| 有 形 固 定 資 産       | 4,889,284  | 長 期 借 入 金                 | 580,000    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,562,070  | 退 職 給 付 引 当 金             | 364,460    |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 1,262,210  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 314,166    |
| 土 地               | 1,397,872  | そ の 他                     | 81,083     |
| 建 設 仮 勘 定         | 408,798    | 負 債 合 計                   | 7,634,489  |
| そ の 他             | 258,332    | (純 資 産 の 部)               |            |
| 無 形 固 定 資 産       | 111,097    | 株 主 資 本                   | 8,696,114  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,185,586  | 資 本 金                     | 1,095,260  |
| 投 資 有 価 証 券       | 614,103    | 資 本 剰 余 金                 | 904,125    |
| 長 期 貸 付 金         | 44,087     | 利 益 剰 余 金                 | 6,879,170  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 250,149    | 自 己 株 式                   | △182,442   |
| そ の 他             | 300,294    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | △186,801   |
| 貸 倒 引 当 金         | △23,049    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 97,052     |
| 資 産 合 計           | 16,143,801 | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | △283,854   |
|                   |            | 純 資 産 合 計                 | 8,509,312  |
|                   |            | 負 債 純 資 産 合 計             | 16,143,801 |

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額     |            |
|----------------|---------|------------|
| 売上高            |         | 15,002,613 |
| 売上原価           |         | 12,028,034 |
| 売上総利益          |         | 2,974,578  |
| 販売費及び一般管理費     |         | 1,805,637  |
| 営業利益           |         | 1,168,940  |
| 営業外収益          |         |            |
| 受取利息           | 5,123   |            |
| 受取配当金          | 10,392  |            |
| 受取地代家賃         | 9,388   |            |
| 保険返戻金          | 97,353  |            |
| 助成金収入          | 22,765  |            |
| その他の           | 32,609  | 177,631    |
| 営業外費用          |         |            |
| 支払利息           | 29,234  |            |
| 為替差損           | 13,067  |            |
| その他の           | 2,884   | 45,186     |
| 経常利益           |         | 1,301,386  |
| 特別利益           |         |            |
| 固定資産売却益        | 79      | 79         |
| 特別損失           |         |            |
| 固定資産除却損        | 16,108  |            |
| 会員権評価損         | 4,745   | 20,853     |
| 税金等調整前当期純利益    |         | 1,280,612  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 525,394 |            |
| 法人税等調整額        | 18,171  | 543,566    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |         | 737,046    |
| 当期純利益          |         | 737,046    |



## 連結株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

|                               | 株 主 資 本   |         |           |          |           |
|-------------------------------|-----------|---------|-----------|----------|-----------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 平成23年4月1日残高                   | 1,095,260 | 904,125 | 6,234,918 | △182,442 | 8,051,862 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |         |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |         | △92,794   |          | △92,794   |
| 当 期 純 利 益                     |           |         | 737,046   |          | 737,046   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |         |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －         | －       | 644,252   | －        | 644,252   |
| 平成24年3月31日残高                  | 1,095,260 | 904,125 | 6,879,170 | △182,442 | 8,696,114 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                   | 純資産合計     |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|-------------------|-----------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 平成23年4月1日残高                   | 66,486                | △238,942     | △172,455          | 7,879,407 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |              |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |              |                   | △92,794   |
| 当 期 純 利 益                     |                       |              |                   | 737,046   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 30,565                | △44,912      | △14,346           | △14,346   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 30,565                | △44,912      | △14,346           | 629,905   |
| 平成24年3月31日残高                  | 97,052                | △283,854     | △186,801          | 8,509,312 |

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5 社
- ・連結子会社の名称 北関東プレーティング株式会社  
エム・シー・アイ株式会社  
ムロ ノース アメリカ インク  
ムロテック オハイオ コーポレーション  
ムロテック ベトナム コーポレーション

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ムロ ノース アメリカ インク、ムロテック オハイオ コーポレーション及びムロテック ベトナム コーポレーションの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

##### ・ その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産

##### ・ 製品

金型

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ・ 原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ・ 仕掛品

金型

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ・ 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ．有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は主として定額法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 4年～9年

### ロ．無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ．貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、過去の貸倒実績等に基づき必要額を計上しております。

### ロ．賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、夏期賞与支給見込額の期間対応分を計上しております。

### ハ．役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

### ニ．退職給付引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

### ホ．役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社は税抜方式によっております。

(5) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険返戻金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。なお、前連結会計年度末の保険返戻金は4,904千円であります。

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。なお、前連結会計年度末の助成金収入は54千円であります。

前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「会員権評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。なお、前連結会計年度末の会員権評価損は3,575千円であります。

(6) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

清原工場財団

建物及び構築物 252,344千円

機械装置及び運搬具 6,271千円

土地 706,035千円

計 964,651千円

担保に係る債務

短期借入金 300,000千円

1年内返済予定の長期借入金 490,000千円

長期借入金 270,000千円

計 1,060,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,454,057千円

### (3) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 30,288千円

支払手形 126,927千円

流動負債のその他 36,994千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 6,546,200株    | 一株           | 一株           | 6,546,200株   |

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

平成23年6月24日開催の第54期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類 普通株式

・配当金の総額 92,794千円

・1株当たり配当額 15円

・基準日 平成23年3月31日

・効力発生日 平成23年6月27日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月26日開催の第55期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・株式の種類 普通株式

・配当金の総額 123,726千円

・1株当たり配当額 20円

・基準日 平成24年3月31日

・効力発生日 平成24年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                   | 連結貸借対照表計上額（＊） | 時価（＊）       | 差額    |
|-------------------|---------------|-------------|-------|
| (1) 現金及び預金        | 4,628,864     | 4,628,864   | －     |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 3,985,402     | 3,985,402   | －     |
| (3) 投資有価証券        |               |             |       |
| その他有価証券           | 614,003       | 614,003     | －     |
| (4) 支払手形及び買掛金     | (2,981,335)   | (2,981,335) | －     |
| (5) 短期借入金         | (300,000)     | (300,000)   | －     |
| (6) 1年内返済予定の長期借入金 | (870,000)     | (870,129)   | (129) |
| (7) 未払金           | (815,714)     | (815,714)   | －     |
| (8) 長期借入金         | (580,000)     | (579,634)   | 366   |

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

##### (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

##### (1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

##### (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金並びに(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (6) 1年内返済予定の長期借入金及び(8) 長期借入金

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

#### 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,375円50銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 119円14銭   |

#### 6. 重要な後発事象に関する注記

当社は、更なる自動車部品需要の増加が期待されるアセアン地域において、自動車部品需要への対応、海外事業の一層の拡大を図ることを目的として、平成24年5月14日開催の取締役会において、インドネシア共和国に子会社の設立を決議いたしました。

なお、海外子会社設立の概要は以下のとおりであります。

- |           |                                        |
|-----------|----------------------------------------|
| (1) 商号    | P T. M U R O T E C H I N D O N E S I A |
| (2) 所在地   | インドネシア共和国 西ジャワ州カラワン県スルヤチブタ工業団地(予定)     |
| (3) 事業内容  | 自動車部品の製造販売並びに輸出入(予定)                   |
| (4) 資本金   | 3,750千米ドル(予定)                          |
| (5) 出資比率  | 当社グループ100%(当社99%、エム・シー・アイ株式会社1%)       |
| (6) 設立年月日 | 平成24年7月(予定)                            |

# 貸 借 対 照 表

(平成24年 3 月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
|------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                   | <b>(負 債 の 部)</b>        |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>9,542,757</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>6,365,405</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 4,301,848         | 支 払 手 形                 | 606,326           |
| 受 取 手 形                | 413,732           | 買 掛 金                   | 2,465,824         |
| 売 掛 金                  | 3,443,487         | 短 期 借 入 金               | 300,000           |
| 製 品                    | 358,974           | 1年内返済予定の長期借入金           | 870,000           |
| 仕 掛 品                  | 199,151           | リ ー ス 債 務               | 21,653            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 155,503           | 未 払 金                   | 867,280           |
| 前 払 費 用                | 25,870            | 未 払 費 用                 | 154,978           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 190,414           | 未 払 法 人 税 等             | 363,305           |
| 短 期 貸 付 金              | 133,445           | 賞 与 引 当 金               | 316,845           |
| 立 替 金                  | 242,450           | 役 員 賞 与 引 当 金           | 31,000            |
| そ の 他                  | 80,459            | そ の 他                   | 368,191           |
| 貸 倒 引 当 金              | △2,581            | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,306,405</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>6,689,310</b>  | 長 期 借 入 金               | 580,000           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>3,634,091</b>  | リ ー ス 債 務               | 60,774            |
| 建 物                    | 1,137,077         | 退 職 給 付 引 当 金           | 346,408           |
| 構 築 物                  | 85,984            | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 301,558           |
| 機 械 及 び 装 置            | 1,039,828         | 資 産 除 去 債 務             | 17,664            |
| 車 輜 及 び 運 搬 具          | 935               |                         |                   |
| 工 具 器 具 及 び 備 品        | 148,420           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>7,671,811</b>  |
| 土 地                    | 1,126,896         | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |                   |
| リ ー ス 資 産              | 82,920            | <b>株 主 資 本</b>          | <b>8,463,203</b>  |
| 建 設 仮 勘 定              | 12,028            | <b>資 本 金</b>            | <b>1,095,260</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>49,949</b>     | <b>資 本 剰 余 金</b>        | <b>904,125</b>    |
| 施 設 利 用 権              | 9,400             | 資 本 準 備 金               | 895,150           |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 35,486            | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 8,974             |
| そ の 他                  | 5,063             | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>6,646,259</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>3,005,268</b>  | 利 益 準 備 金               | 224,312           |
| 投 資 有 価 証 券            | 614,103           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 6,421,947         |
| 関 係 会 社 株 式            | 1,501,151         | 特 別 償 却 準 備 金           | 2,358             |
| 長 期 貸 付 金              | 589,292           | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 4,971             |
| 長 期 前 払 費 用            | 556               | 別 途 積 立 金               | 5,008,000         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 180,100           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,406,617         |
| 保 険 積 立 金              | 236,594           | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△182,442</b>   |
| そ の 他                  | 60,142            | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>97,052</b>     |
| 貸 倒 引 当 金              | △23,049           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 97,052            |
| 投 資 損 失 引 当 金          | △153,624          | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>8,560,255</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>16,232,067</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>16,232,067</b> |



# 損 益 計 算 書

（平成23年 4 月 1 日から  
平成24年 3 月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 13,874,052 |
| 売 上 原 価                 |         | 11,291,127 |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,582,925  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,561,741  |
| 営 業 利 益                 |         | 1,021,184  |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 19,965  |            |
| 受 取 配 当 金               | 16,422  |            |
| 保 険 返 戻 金               | 97,353  |            |
| 助 成 金 収 入               | 19,229  |            |
| 投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額     | 44,770  |            |
| そ の 他                   | 34,759  | 232,500    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 29,290  |            |
| 為 替 差 損                 | 16,390  |            |
| そ の 他                   | 1,357   | 47,037     |
| 経 常 利 益                 |         | 1,206,647  |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 16,108  |            |
| 会 員 権 評 価 損             | 4,745   | 20,853     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 1,185,793  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 511,446 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 7,768   | 519,214    |
| 当 期 純 利 益               |         | 666,579    |

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                  | 株 主 資 本   |           |                    |               |           |              |                  |              |                  |           |          |           |              |
|----------------------------------|-----------|-----------|--------------------|---------------|-----------|--------------|------------------|--------------|------------------|-----------|----------|-----------|--------------|
|                                  | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                    |               | 利 益 剰 余 金 |              |                  |              |                  |           | 自己株式     | 株主資本合計    |              |
|                                  |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余<br>金 | 資本剰余<br>金 合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金     |                  |              |                  |           |          |           | 利益剰余金<br>合 計 |
|                                  |           |           |                    |               |           | 特別償却<br>準備 金 | 固定資産圧<br>縮 積 立 金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |           |          |           |              |
| 平成23年4月1日残高                      | 1,095,260 | 895,150   | 8,974              | 904,125       | 224,312   | 5,665        | —                | 5,008,000    | 834,497          | 6,072,475 | △182,442 | 7,889,419 |              |
| 事業年度中の変動額                        |           |           |                    |               |           |              |                  |              |                  |           |          |           |              |
| 特別償却準備金の取崩                       |           |           |                    |               |           | △3,306       |                  |              | 3,306            | —         |          | —         |              |
| 固定資産圧縮積立金の積立                     |           |           |                    |               |           |              | 5,375            |              | △5,375           | —         |          |           |              |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                     |           |           |                    |               |           |              | △404             |              | 404              | —         |          | —         |              |
| 剰 余 金 の 配 当                      |           |           |                    |               |           |              |                  |              | △92,794          | △92,794   |          | △92,794   |              |
| 当 期 純 利 益                        |           |           |                    |               |           |              |                  |              | 666,579          | 666,579   |          | 666,579   |              |
| 株主資本以外の項目の事業年度<br>中 の 変 動 額（純 額） |           |           |                    |               |           |              |                  |              |                  |           |          | —         |              |
| 事業年度中の変動額合計                      | —         | —         | —                  | —             | —         | △3,306       | 4,971            | —            | 572,120          | 573,784   | —        | 573,784   |              |
| 平成24年3月31日残高                     | 1,095,260 | 895,150   | 8,974              | 904,125       | 224,312   | 2,358        | 4,971            | 5,008,000    | 1,406,617        | 6,646,259 | △182,442 | 8,463,203 |              |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成23年4月1日残高             | 66,486           | 66,486         | 7,955,906 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                |           |
| 特別償却準備金の取崩              |                  |                | —         |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |                  |                | —         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |                  |                | —         |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                | △92,794   |
| 当 期 純 利 益               |                  |                | 666,579   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 30,565           | 30,565         | 30,565    |
| 事業年度中の変動額合計             | 30,565           | 30,565         | 604,349   |
| 平成24年3月31日残高            | 97,052           | 97,052         | 8,560,255 |

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

- ・ 子会社株式
- ・ その他有価証券  
時価のあるもの

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産

- ・ 製品  
金型
- その他

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・ 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・ 仕掛品  
金型

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・ 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

機械及び装置 7～9年

工具器具及び備品 2～15年

#### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

子会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、必要額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、夏期賞与支給見込額の期間対応分を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「会員権評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。なお、前事業年度末の会員権評価損は3,575千円であります。

(7) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

清原工場財団

建物 252,344千円

機械及び装置 6,271千円

土地 706,035千円

計 964,651千円

担保に係る債務

短期借入金 300,000千円

1年内返済予定の長期借入金 490,000千円

長期借入金 270,000千円

計 1,060,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,090,647千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 485,936千円

長期金銭債権 584,084千円

短期金銭債務 276,417千円

(4) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 30,288千円

支払手形 126,927千円

流動負債のその他 36,994千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 371,842千円

仕入高及びその他の営業取引 1,162,208千円

営業取引以外の取引高 27,123千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 359,884株    | 一株         | 一株         | 359,884株   |

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|                |            |
|----------------|------------|
| 繰延税金資産（流動）     |            |
| 未払事業税          | 25,543千円   |
| 賞与引当金否認額       | 119,450千円  |
| 役員賞与引当金否認額     | 11,687千円   |
| たな卸資産評価損       | 6,143千円    |
| 未払社会保険料        | 18,241千円   |
| その他            | 9,348千円    |
| 繰延税金資産（流動）の純額  | 190,414千円  |
| 繰延税金資産（固定）     |            |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 10,492千円   |
| 退職給付引当金否認額     | 126,076千円  |
| 役員退職慰労引当金否認額   | 113,225千円  |
| 会員権評価損         | 33,532千円   |
| 投資有価証券評価損      | 11,742千円   |
| 減損損失           | 26,378千円   |
| 投資損失引当金否認額     | 54,229千円   |
| 外国子会社みなし配当相当額  | 21,267千円   |
| その他            | 6,235千円    |
| 繰延税金資産（固定）小計   | 403,180千円  |
| 評価性引当額         | △160,867千円 |
| 繰延税金資産（固定）合計   | 242,312千円  |
| 繰延税金負債（固定）     |            |
| 特別償却準備金        | △1,427千円   |
| 固定資産圧縮積立金      | △2,847千円   |
| その他有価証券評価差額金   | △52,918千円  |
| その他            | △5,018千円   |
| 繰延税金負債（固定）小計   | △62,211千円  |
| 繰延税金資産（固定）の純額  | 180,100千円  |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 法定実効税率            | 40.5% |
| (調整)              |       |
| 住民税均等割            | 0.9   |
| 受取配当等の益金不算入額      | △0.4  |
| 交際費の損金不算入額        | 0.3   |
| 評価性引当額            | △1.4  |
| 法定実行税率変更による調整額    | 3.1   |
| その他               | 0.8   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 43.8% |

- (3) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.50%となっておりましたが、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度までの期間に解消が見込まれる一時差異については37.70%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.30%に変更されます。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は29,373千円減少し、法人税等調整額は37,168千円、その他有価証券評価差額金は7,795千円それぞれ増加しております。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|     |           |
|-----|-----------|
| 1年内 | 15,840千円  |
| 1年超 | 700,920千円 |
| 合計  | 716,760千円 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 属 性 | 会社等の名称                 | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関 係 内 容           |                | 取引の内容              | 取 引 金 額<br>( 千 円 )<br>(注 4) | 科 目                         | 期末残高<br>( 千 円 )<br>(注 4) |
|-----|------------------------|-------------------------------------|-------------------|----------------|--------------------|-----------------------------|-----------------------------|--------------------------|
|     |                        |                                     | 役 員<br>の 兼 任<br>等 | 事 業 上<br>の 関 係 |                    |                             |                             |                          |
| 子会社 | ムロテック ベトナム<br>コーポレーション | 所有<br>直接100.0                       | 有                 | 資金の援助          | 貸付金の返済             | 49,762                      | 短期貸付金                       | 51,368                   |
|     |                        |                                     |                   |                | 利 息 の 受 取<br>(注 1) | 6,929                       | 長期貸付金                       | 156,696                  |
|     |                        |                                     |                   |                | —                  | —                           | 流動資産の<br>そ の 他<br>(注 2)     | 1,558                    |
| 子会社 | ムロテック オハイオ<br>コーポレーション | 所有<br>直接100.0                       | 有                 | 資金の援助          | 資 金 の 貸 付          | 278,670                     | 短期貸付金                       | 80,546                   |
|     |                        |                                     |                   |                | 貸付金の返済             | 63,696                      | 長期貸付金                       | 427,388                  |
|     |                        |                                     |                   |                | 利 息 の 受 取<br>(注 1) | 10,396                      | 流 動 資 産<br>の そ の 他<br>(注 2) | 2,723                    |
|     |                        |                                     |                   |                | —                  | —                           | 立 替 金<br>(注 3)              | 189,580                  |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(注 2) 子会社への投資に対し、合計153,624千円の投資損失引当金を計上しております。また、当事業年度において、投資損失引当金戻入額44,770千円を計上しております。

(注 3) 子会社で使用する機械装置について、当社が代理購入を行なったものであります。

(注 4) 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,383円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 107円75銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、更なる自動車部品需要の増加が期待されるアセアン地域において、自動車部品需要への対応、海外事業の一層の拡大を図ることを目的として、平成24年5月14日開催の取締役会において、インドネシア共和国に子会社の設立を決議いたしました。

なお、海外子会社設立の概要は以下のとおりであります。

- |           |                                    |
|-----------|------------------------------------|
| (1) 商号    | P T. MUROTECH I N D O N E S I A    |
| (2) 所在地   | インドネシア共和国 西ジャワ州カラワン県スルヤチブタ工業団地(予定) |
| (3) 事業内容  | 自動車部品の製造販売並びに輸出入(予定)               |
| (4) 資本金   | 3,750千円(予定)                        |
| (5) 資本比率  | 当社99%、エム・シー・アイ株式会社1%               |
| (6) 設立年月日 | 平成24年7月(予定)                        |



連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月23日

株式会社 ムロコーポレーション

取 締 役 会 御中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 町 田 恵 美 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 越 智 慶 太 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ムロコーポレーションの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ムロコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月23日

株式会社 ムロコーポレーション

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 町 田 恵 美 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 越 智 慶 太 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ムロコーポレーションの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

平成24年5月24日

株式会社 ムロコーポレーション

代表取締役社長 室 義一郎 殿

株式会社ムロコーポレーション監査役会

常勤監査役 高 橋 一 彦 ㊞

社外監査役 石 原 久 敬 ㊞

社外監査役 小 川 恵 三 ㊞

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。財務報告に係る内部統制については、内部監査部門及び有限責任監査法人トーマツからも、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を内部監査部門及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第 1 号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第55期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき普通配当を20円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は123,726,320円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年 6 月27日といたしたいと存じます。

### 第 2 号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

(1) 取締役の任期の短縮

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮することとし、現行定款第21条（取締役の任期）につき所要の変更を行うものであります。

(2) 剰余金の配当等の決定機関にかかる規定の新設

上記（1）の取締役の任期短縮に伴い、剰余金の配当等を取締役会の決議により機動的に実施することが可能となるよう定款変更案のとおり定款規定を新設し、併せて新設規定と重複する現行定款規定を削除するものであります。

また、その他上記変更に伴い条数の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第 2 章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第 6 条 (条文省略)</p> <p><u>(自己の株式の取得)</u></p> <p><u>第 7 条 当社は、会社法第165条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</u></p> <p>第 8 条～20 条 (条文省略)</p> <p>第 4 章 取締役及び取締役会</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第 21 条 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 (条文省略)</p> <p>第 22 条～41 条 (条文省略)</p> <p>第 7 章 計 算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第 42 条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> | <p>第 2 章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第 6 条 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>第 7 条～19 条 (現行どおり)</p> <p>第 4 章 取締役及び取締役会</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第 20 条 取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>第 21 条～40 条 (現行どおり)</p> <p>第 7 章 計 算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第 41 条 (現行どおり)</p> <p><u>(剰余金の配当等の決定機関)</u></p> <p><u>第 42 条 当社は、剰余金の配当等会社法 459 条第 1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</u></p> |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役6名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                 | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | むろ ん ぎ いち ろう<br>室 義 一 郎<br>(昭和13年12月3日生) | 昭和37年3月 当社入社<br>昭和49年11月 当社取締役<br>平成元年9月 当社常務取締役<br>平成8年6月 当社取締役副社長<br>平成10年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>有限会社インテレクチュアル代表取締役                                                                                               | 319,900株          |
| 2         | とみ おか のり お<br>富 岡 則 雄<br>(昭和24年1月27日生)   | 昭和46年3月 当社入社<br>平成13年6月 当社取締役<br>当社営業本部長（現任）<br>平成16年6月 当社常務取締役<br>平成20年6月 当社代表取締役専務（現任）                                                                                                                                       | 17,300株           |
| 3         | むろ まさ ふみ<br>室 雅 文<br>(昭和43年1月19日生)       | 平成10年10月 当社入社<br>平成17年2月 当社管理本部長<br>平成17年7月 当社執行役員<br>平成19年6月 当社取締役<br>平成22年6月 当社常務取締役製造本部長<br>平成23年4月 当社常務取締役製造本部長<br>兼清原工場長（現任）                                                                                              | 32,500株           |
| 4         | まつ しま のり ゆき<br>松 嶋 則 之<br>(昭和35年2月16日生)  | 昭和57年4月 当社入社<br>平成17年5月 当社技術部長<br>平成19年7月 当社執行役員<br>平成20年4月 当社執行役員菰野工場長兼<br>菰野製造部長<br>平成22年6月 当社取締役菰野工場長兼<br>菰野製造部長<br>平成23年4月 当社取締役（現任）<br>ムロテック オハイオ コーポ<br>レーション代表取締役（現<br>任）<br>[重要な兼職の状況]<br>ムロテック オハイオ コーポレーション<br>代表取締役 | 4,800株            |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                           | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5         | けん もく なお のぶ<br>見 目 直 信<br>(昭和35年1月9日生) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成17年4月 当社生産技術部長<br>平成19年7月 当社執行役員<br>平成21年4月 当社執行役員清原製造部長<br>平成22年4月 当社執行役員烏山工場長兼烏<br>山製造部長<br>平成23年4月 当社執行役員烏山工場長<br>平成23年6月 当社取締役烏山工場長(現任) | 5,200株            |
| 6         | ふじ た ひで き<br>藤 田 英 貴<br>(昭和37年1月29日生)  | 昭和60年4月 当社入社<br>平成17年4月 当社特販部長<br>平成21年1月 ムロテック ベトナム コーポ<br>レーション代表取締役(現<br>任)<br>平成21年7月 当社執行役員(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>ムロテック ベトナム コーポレーション<br>代表取締役            | 1,800株            |

- (注) 1. 藤田英貴氏は新任の取締役候補者です。  
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 藤田英貴氏の所有する当社株式の数は、ムロ社員持株会を通じての保有分800株を含めて記載しております。



#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役石原久敬氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                 | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| い し は ら ひ さ ゆ き<br>石 原 久 敬<br>(昭和42年1月4日生) | 平成2年8月 学校法人大原簿記学校税理士科<br>入社<br>平成6年8月 同校法人税法課長補佐<br>平成7年9月 石原税務会計事務所入所（現<br>税理士法人いしはら会計事務<br>所）（現任）<br>平成13年6月 当社監査役（現任） | 2,000株            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石原久敬氏は、社外監査役候補者であります。
3. 石原久敬氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は税務会計事務所に籍を置き、その豊富な経験と見識は、当社の監査体制の一層の強化に有益と判断し、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。
4. 石原久敬氏の監査役在任期間は、本総会終結の時をもって11年であります。
5. 石原久敬氏は、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

## 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、第4号議案が承認可決されることを条件として、石川茂氏は監査役高橋一彦氏の補欠としての候補者、間中和男氏は社外監査役石原久敬氏及び小川恵三氏の補欠としての社外監査役候補者であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | いしかわ しげる<br>石川 茂<br>(昭和27年12月29日生) | 昭和53年5月 当社入社<br>平成17年4月 当社品質保証部部长<br>平成21年4月 当社監査室長(現任)                                                                | 2,500株     |
| 2     | まなか かずお<br>間中和男<br>(昭和23年5月1日生)    | 昭和47年4月 日清紡績株式会社入社<br>平成16年6月 同社取締役ブレーキ本部副本部長兼館林工場長<br>平成19年6月 日清紡ブレーキ販売株式会社代表取締役社長<br>平成22年4月 ニッシン・トーア株式会社代表取締役社長(現任) | 一株         |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 間中和男氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 間中和男氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

同氏は長年大手素材メーカーに籍を置き、その豊富な経験と見識は、当社の監査体制の一層の強化に有益と判断し、補欠の社外監査役候補者となりました。

4. 石川茂氏の所有する当社株式の数は、ムロ社員持株会を通じての保有分であります。

第 6 号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役水野恩恵氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

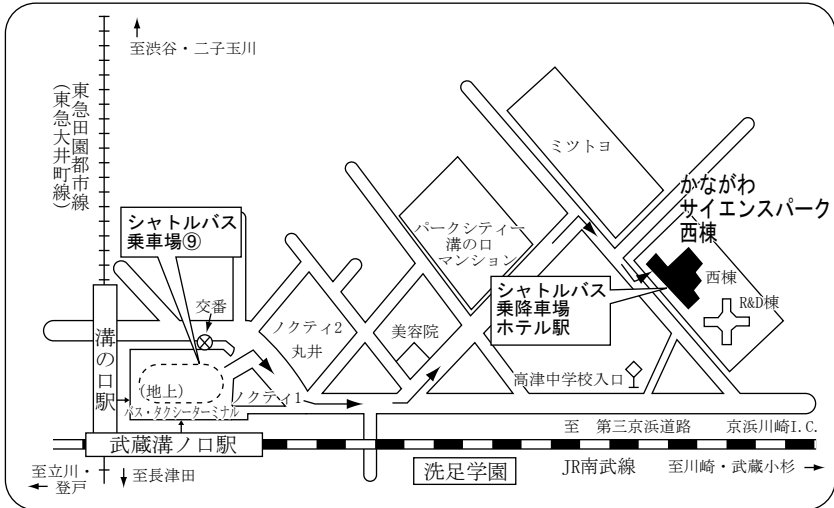
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                                       |
|------|------------------------------------------|
| 水野恩恵 | 平成17年 6 月 当社取締役<br>平成22年 6 月 当社常務取締役(現任) |

以上

## 株主総会会場ご案内図

（ 神奈川県川崎市高津区坂戸3丁目2番1号  
かながわサイエンスパーク（略称：KSP）西棟  
7階 701号会議室 TEL 044-819-2211 ）



### <会場までの所要時間>

#### 【徒歩の場合】

- ◎東急田園都市線（東急大井町線）／溝の口駅より徒歩約15分
- ◎JR南武線／武蔵溝ノ口駅より徒歩約15分

#### 【無料直通シャトルバスご利用の場合】

- ◎溝の口駅前 武蔵溝ノ口駅前、「バスターミナル（地上）」⑨番乗車口より所要時間約5分
- ◎「無料直通シャトルバス」のご利用の際は、通勤時間帯（午前10時まで）のため、ご面倒ですが、ご乗車の際、KSP会議場施設ご利用の旨を運転手にお伝えください。
- ◎「バスターミナル（地上）」⑨番乗車口付近にご案内担当がおります。